



広報 —ご家族皆さんでご覧ください—

ふたば

伝えよう!双葉



12

災害版No.19 12月号
2012

地域伝統芸能全国大会

福

アドの祭り

りやまぶふる

THE くらし 双葉町 A まちぐるま FURUSATO



表紙写真：双葉町の伝統芸能（女宝財踊り）

平成24年12月1日発行 編集・発行 / 双葉町埼玉支所 秘書広報課

ふるさとの祭り2012

ふるさとふくしま民俗芸能大会 10月27日、28日



郡山の神楽

郡山無形文化財保存会



全国各地の伝統芸能68団体が一堂に集まる地域伝統芸能全国大会「ふるさとの祭り2012」が10月27日、28日に郡山市民文化センターをメイン会場に開催されました。双葉町からは会員の皆さんのが避難先から集まり、27日に郡山無形文化財保存会、28日には前沢婦人会芸能保存会と山田芸能保存会が、郡山西口駅前広場で華やかな演舞を披露し、会場から惜しみない拍手が送られました。

郡山無形文化財保存会（池田勝治会長）は、笛や太鼓、祝詞に合わせて勇壮な神楽の舞を披露しました。



女宝財踊り

前沢婦人会芸能保存会

前沢婦人会芸能保存会（半谷八重子会長）による宝財踊りは、県内で唯一女性だけで踊られています。県内外に避難して練習もままならない中、旅芸人に扮した会員の皆さんには、お囃子の笛に合せて、堂々と踊りを披露しました。

苦しい避難生活の中でも会員の皆さんには、踊りを通して仲間をつなぐ絆を守り、いつかまたふるさと双葉町のダルマ市で踊りたいという思いを噛みしめていました。



まつりが結ぶふるさとの絆

じゃんがら念佛踊り

山田芸能保存会

山田芸能保存会（菊地安会長）では、震災前までは毎年、8月14日に新盆を迎えた家を回り、念佛を唱えながら踊り、仏様を供養してきました。軽快な鐘の音とお囃子に合わせて1人の踊り手がバチを回しながら太鼓を叩き踊るじゃんがら念佛踊りは、町指定無形文化財として古くから伝えられてきました。



明日への希望につなげるために…伝統芸能や祭りは、災害や社会経済の変動などにより消滅していく恐れがあります。一方、地域に古くから伝わる芸能は、人と人との絆を強め、生きる力を呼び起こすと言われています。

これから双葉町が復興に向けて前進していくためにも郷土芸能を後世に継承していきたいものです。

町民の皆さんへ

—双葉町の未来のために—

師走に入り、寒さが日一日と肌身に染まる季節となりました。そして今もなお不自由な避難生活を強いられている町民の皆さまのご苦労を思うと、来年は町の見通しが定まり、前進することができるよう新たな気持ちで取り組んでまいります。

原発事故を振り返りますと、原子力発電所は、町・県・東京電力の安全協定に基づき運転し、東京電力は絶対事故は起きない、安全行為であることは言うまでもありませんし、国の指示により避難を強いられている私たちは最大の犠牲者であります。

そして事故から1年9ヶ月過ぎた今も正式な謝罪がなく、事故対応の会議も開催されておりません。そのような状況の中での避難指示区域の再編、再建不可能な損害賠償の提示、信頼性を欠いた県民健康調査など、どれ一つをとっても私たち被災者の人権を無視した形で進められていることを皆さんと共に対策を講じなければなりません。私は、10月にスイスのジュネーブで開催の国連人権理事会の前日、原発事故の状況と懸念される放射

能による健康被害について説明する機会を設けていただき、原発事故に関する人権問題を国際社会に訴え、支援を求めてまいりました。11月10日には平野復興大臣とともに双葉町に入り、セイダカアワダチソウの生い茂った田畑、雨漏りや傾いた住宅、寸断されたライフラインなどつぶさに町の現状を見ていいただきました。いわき市の南台仮設住宅で行われた懇談会では「今後の方向性が示されていない」という意見が示されました。双葉町は色々な知識や才能を持つた人がいます。皆さん立ち上がりでございました。私からは被災者の声を真摯に汲み取つていただくよう要望した次第であります。

しかし、町の行政だけでできるには限りがあります。双葉町には色んな困難にも負けず、生まれません。共に声を上げましょう。そして7千町民と双葉町の未来のために町民の皆さまの英知を結集し、あらゆる困難にも負けず、生き抜くための権利を主張し、皆さんと共に取り組みましょう。

結びに、今年一年を締めくくるにあたって、双葉町民を受け入れていただきております関係自治体には物心両面にわたりご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。また、人的支援を頂いております自治体、義援金などを寄せいただいた皆さんに深く感謝を申し上げます。

双葉町長 井戸川克隆

町長の主な公務 をお知らせします

平成24年10月16日～11月15日

- 10月 17日 吉田泉元復興副大臣との懇談
相双地方振興局長との懇談（埼玉支所）
- 18日 長浜博行環境大臣、園田康弘環境副大臣との懇談（埼玉支所）
- 19日 福島県保健福祉部長との懇談
増子輝彦政調会長代行との懇談（埼玉支所）
- 25日 双葉地方町村長会議（福島市）
- 26日 行政区長会（埼玉支所）
- 28日 ジュネーブ国連人権理事会予備審査（欧洲
11月 2日 本部会議）（スイス）
- 2日 双葉地方消防職員二次試験（双葉消防本部）
- 5日 原子力規制庁との懇談（埼玉支所）
- 7日 相双地方振興局長との懇談、避難地域振興局長との懇談（埼玉支所）
- 10日 平野達男復興大臣と現地視察（双葉町）
- 12日 内堀雅雄福島県副知事との懇談（埼玉支所）
- 13日 福島県知事及び双葉8町村長現地調査
（双葉町）
- 14日 浪江町保健福祉課との協議（埼玉支所）
- 15日 第11回双葉地方消防職員意見発表会
（広野町）

ロンドンオリンピック報告

渡邊一成選手



ロンドンオリンピック自転車競技に出場された渡邊一成選手が10月29日、埼玉支所を訪れ、井上一芳副町長にロンドンオリンピックの戦績を報告しました。

渡邊選手は、「応援ありがとうございました。満足できるような成績が残せず悔しさが残りますが、これからも町民の皆さんに勇気を与えられるようにがんばっていきたい」と話し、井上副町長は「がんばってくれたという気持ちの方が大きい。町民の大きな励みになりました」と感謝の言葉を述べました。

渡邊選手からは、日本代表自転車競技選手全員のサインが入った記念皿、自身のサイン入りのポスターなどが贈られました。

永年にわたり消防活動に精励し、地域防災に多大な貢献をされた功績に対し、平成24年度秋の叙勲において 元双葉町消防団長釘野雄一さん（長塚一）が瑞宝双光章を受章されました。

釘野さんは昭和32年に双葉町消防団に入団。分団長、副団長を経て平成11年に消防団長に就任され、消火活動や災害時において多大な指導力を発揮されました。また防犯、地域安全活動に団員とともに一丸となって取り組みました。

これらの活動が高く評価され平成3年に消防長官表彰を、平成16年には藍授褒章を受章されました。

勲章伝達式は11月15日、東京都港区の日本消防会館で執り行われ、樽床伸二総務大臣から受章者の代表に勲章が伝達されました。午後からは宮中において、ご夫人（紀美枝さん）とともに天皇陛下に拝謁いたしました。

11月20日、双葉町埼玉支所を訪れ、井戸川克隆町長に受章の報告をしました。

元双葉町消防団長釘野雄一さんが 瑞宝双光章を受章



教育委員に岡村隆夫さん 井上了子さんを再任



▲岡村隆夫さん
(東京都居住)



▲井上了子さん
(福島市居住)

双葉町教育委員会委員の任期満了に伴い、11月12日、双葉町埼玉支所において井戸川克隆町長から岡村隆夫さん、井上了子さんに任命書が交付されました。

井戸川町長は、任命にあたって「かつてない大災害で子どもたちが県内外に避難している大変困難な状況ですが、双葉町のかけがえのない子どもたちの教育のため、さらにご尽力を賜りたい。そしていつかまた文教の町双葉町を取り戻していきたい」とあいさつしました。

岡村さんは「違った環境の中でも教育委員会は、教育行政の担い手としてしっかりやっていきたい」。井上了子さんは「再任を重く受け止めています。復興の主役となる子どもたちに、良い教育環境の中で学ばせたいです」と抱負を述べられました。

任期は、岡村さんが平成28年10月7日まで、井上さんが10月28日までです。

行政区長会



10月26日、双葉町埼玉支所において行政区長会が開催され17人の行政区長の方々が出席しました。

会議に先立ち、広島市立大学広島平和研究所講師の高橋弘子博士より「一広島の被ばくについて一封印された残留放射能・内部被ばく問題」と題した講演を聴き、福島第一原発事故後の内部被ばく問題についての理解を深めました。

会議では、町の今後の課題について町から説明があり、活発な意見を交わしました。その中で、松木秀男羽鳥区長から昨年の3月12日に上羽鳥地区で空間線量が毎時1,590マイクロシーベルトを計測し、当時子どもや妊婦がいたことについての問題提起があり、町内に残った町民の人数や行動について調査することを決めました。さらに住民の行動を把握した後、残っていた住民の健康への影響やモニタリング結果公表の遅れについて国や県に説明を求めるとともに、空間線量上昇の原因究明などを要望していくこととしました。

双葉町高齢者大学

楽しく学ぼう！



双葉町では、高齢者の方々がそれぞれの避難先での毎日をより豊かに、より楽しく過ごせるように高齢者大学を開設しています。

今月号ではいわき市、つくば市の高齢者大学社会科見学の様子をご紹介いたします。



ヨネビシ醤油見学

寛政12（1800）年創業の老舗の醤油蔵元である日立太田市にあるヨネビシ醤油の工場を見学しました。



竜神大吊り橋

ヨネビシ醤油工場見学の後は、竜神大吊り橋を渡りました。

竜神大吊橋は、茨城百景の一つにも挙げられている竜神峡に掛かる鉄橋で平成6（1994）年の開通以来、毎年多くの観光客が訪れる一大観光スポットです。

平成25年度 双葉町職員採用候補者試験 受 験 案 内 (高校卒程度)

受付期間：平成24年11月21日(水)から平成24年12月20日(木)まで

第1次試験日：平成25年1月13日(日) 午前9時から正午までの予定

○受付は月曜日から金曜日の執務時間内（午前8時30分から午後5時15分まで）に行います。

○郵送による申し込みをする場合は、**平成24年12月19日(水)**までの消印有効。

○申込用紙は、全職種について双葉町埼玉支所総務課（2階事務室）及び双葉町福島支所総務班（2階事務室）にて交付しますが、町ホームページからもダウンロードが可能です。また申込書の郵送も可能です。申込みの受付は双葉町埼玉支所総務課のみで行います。

また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。



1 試験職種と採用予定人数

職種	行政職	土木職	建築職	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名	若干名

2 受験資格 (学歴は問いません)

行政職	昭和47年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 ※パソコン（エクセル、ワード）操作ができる方
土木職	昭和47年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 土木施工管理技士（種別「土木」、二級以上）の資格を有する方
建築職	昭和47年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 建築士（二級以上）の資格を有する方
保健師	昭和37年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 ※保健師資格免許所有者または平成25年4月1日までに取得見込みの方

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②成年被後見人または被保佐人
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤日本国憲法施行日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験 (全試験職種共通)

試験種目	試験職種	出題分野
教養試験 (筆記)	行政職 土木職 建築職 保健師	職員として必要な一般知識および知能について、択一式による筆記試験を行う。

(2) 第2次試験 (全試験職種共通)

試験職種	内 容	
行政職・土木職 建築職・保健師	(ア) 論文試験 (イ) 口述試験	倫理性、表現力をみる 個別面談による人物評価

4 試験の期日及び場所

区分	期日	場所	合格発表
第1次試験	平成25年1月13日(日) 午前9時から正午までの予定	双葉町埼玉支所 4階会議室 (埼玉県加須市)	1月下旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1試験合格者に通知します。		第2次試験日から30日以内の日

5 給与

給料については、町の条例等により初任給が決定され、扶養手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

学歴区分	初任給	備考
大学卒	175,100円	職歴がある場合の初任給は、左記の額に職歴等を換算し、調整の上決定します。
高校卒	142,500円	

6 合格者の採用

(1)合格者は採用候補者名簿に記載され、平成25年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)

(2)例えば、平成25年4月1日付で採用された場合は、最低でも平成25年9月30日までの期間は条件付職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、平成25年10月1日以後になります。また、この条件付職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(注)受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は、受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

8 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。

受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町埼玉支所総務課へおいでください。

7 受験手続及び受付期間

(1)申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町埼玉支所総務課または双葉町福島支所総務班で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240ミリ×332ミリ)を必ず同封し、双葉町埼玉支所総務課へ郵送してください。

※福島支所は郵便請求の申し込みはできません。

(2)申し込みの方法

①申込用紙に必要事項を記入して、双葉町埼玉支所総務課へ提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120ミリ×235ミリ)を必ず同封してください。申込書は必ず簡易書留で双葉町埼玉支所総務課へ郵送してください。

②受験票を受領したときは、最近6か月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。

(受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません)

(3)その他

①受験の際は、「H B」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。

②試験当日に会場へ自家用車で来られる場合は、旧騎西高校南側のグラウンド内へ駐車してください。庁舎前のスペースには駐車しないでください。

※鉄道利用の場合の最寄り駅は、加須駅(東武伊勢崎線)または鴻巣駅(JR高崎線)となります。埼玉支所へは、両駅から路線バスで騎西1丁目で下車し、徒歩10分程度です。

[問い合わせ先] ☎347-0105 埼玉県加須市騎西598-1
双葉町埼玉支所 総務課 行政係 ☎0480-73-6880

県北地区の借り上げ住宅に住む町民の皆さんがあつて、10月26日、福島県青少年会館において双葉町県北地区借り上げ住宅自治会（県北ふたば会）設立総会を開催しました。県北借り上げ住宅利用者は約500人です。

総会には、福島市をはじめ、伊達市、二本松市などに避難する約60人が出席し、自治会長に鴻崎太郎さん（鴻草）が選ばれました。

活動内容として、会員相互の協調、協働による地域づくり、双葉町や関連団体との連携調整などを行っていきます。また、山形県の避難者も県北ふたば会に加入できます。

県北ふたば会では、毎月1回程度の集会や気軽に集まれる場所の確保などを目指していきます。

下羽鳥交流会のお知らせ

下記日程により下羽鳥交流会を開催いたしますので、ご参加ください。

- 1、日 時 12月8日(土) 午後4時～
(4時間程度)
- 2、場 所 郡山ビューホテルアネックス
福島県郡山市中町10-10
☎ 024-939-1111
- 3、会 費 夕食代を含む会費を徴収いたします。

<問い合わせ先>

下羽鳥世話人代表 阿 部 利 一
仙台市青葉区角五郎2丁目10番25号
NTT角五郎第2社宅 3棟333号室
☎ 022-393-4586 (FAX兼用)
☎ 090-3642-3661

福島県警察本部からのお願い

東日本大震災から1年8ヶ月が過ぎましたが、福島県内においては、今なお211人が行方不明となっております。

県警では、現在も沿岸部の捜索を毎日実施しているほか、消防、海上保安庁等関係機関と連携し、毎月潮位の差が最大となる大潮の時期に合わせ沿岸部の特別捜索を実施しております。

これからも行方不明者の早期発見のため、継続して捜索活動を行ってまいりたいと思いますが、ご家族の皆さんには、「ここを重点に探しでほしい」といったご意見ご要望などがございましたら、遠慮なく県警察本部災害対策課（☎ 024-523-5811）もしくは最寄りの警察署までお知らせくださいますようお願いいたします。

県北借り上げ住宅自治会を結成



住宅の二重ローンでお困りの方へ

福島県では、東日本大震災で住宅に損害を受けた方の生活再建を支援するため、住宅の二重ローンに対する利子補給を行います。

被災程度や債務残高等の条件がありますので、詳しくは県建築指導課にお問い合わせください。

○補助の対象となる方

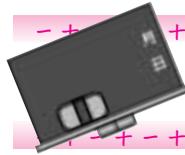
- 次の①～③すべてに該当する方が対象となります。
- ①東日本大震災により自らが居住していた住宅が被災し、市町村から全壊、大規模半壊、半壊のうちいずれかの「り災証明書」の発行を受けた方。
 - ②平成23年3月11日の時点で、被災住宅に対し融資残高（複数の借入がある場合はその合計額）が500万円以上の既存住宅ローンがある方。
 - ③福島県内に自ら居住するための住宅に対し、借入額（複数の借入がある場合はその合計額）が500万円以上の新規住宅ローンがある方。
- ※既存住宅ローンとは…住宅の建設、購入、増改築、補修を目的に融資機関から借り入れをした資金で、平成23年3月11日以前に金銭消費貸借契約をしたものです。
- ※新規住宅ローンとは…住宅の建設、購入、補修を目的に融資機関から借り入れをした資金で、平成23年3月11日～平成28年2月末に金銭消費貸借契約を締結したものです。

○補助額

新規住宅ローンを契約した時点の、既存住宅ローンの債務残高と利率等に基づき、元利均等毎月還元方式で算定した今後5年間分の利子相当額を、140万円を上限に一括交付します。

<問い合わせ先>

被災者向け住宅相談窓口専用ダイヤル（平日）
☎ 024-521-7698（午前9時～午後5時まで）
福島県土木部建築指導課
☎ 024-521-8184



まなべる基金 緊急支援奨学金

公益財団法人東日本大震災復興支援財団では、震災により進学が困難となった中学生及び修学が困難となった高校生に対し、給付型の奨学資金の募集を行いましたが、この度、急な会社の倒産や、雇用状況の変化で家計が急変し、先の奨学金募集に応募できなかつた生徒に対して、その機会を提供する「まなべる基金 緊急支援奨学金」の受付を開始することになりました。

内容は、次のとおりです。

○名称 「まなべる基金 緊急支援奨学金」

○対象

以下の(1)～(5)すべてを満たす方

(1)平成7年年4月以降に生まれ、東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県の高等学校、高等専門学校、もしくは高等専修学校等、または中学校に在籍しており、かつ以下のいずれかの条件を満たしている生徒

- ①応募時点での在籍している。
- ②平成25年年4月1日時点で高校等に在籍していることが見込まれる。

(2)東日本大震災発生時に家計を支える方が岩手県・宮城県・福島県に居住していた生徒。

(3)東日本大震災の影響により、受付期間内に、以下の例のような理由で家計が急変し、それにより進学・修学が困難な生徒。

(例)

- ①家計を主に支える方が死亡した。
- ②家計を主に支える方が、傷病により長期療養が必要となり、就業できなくなった。
- ③家計を主に支える方が、勤務先、または経営企業の倒産・休業により失業した。
- ④会社の業績悪化などにより、家計を主に支える方の収入が、大幅な減収となった。
- ⑤家計を共にする家族が要介護者になり、家計の支出が著しく増加した。
- ⑥家計を共にする家族が障がいを負ってしまい、家計の支出が著しく増加した。
- ⑦家計を共にする家族が、傷病により長期療養が必要となり、家計の支出が著しく増加した。
- (4)応募時点で、「まなべる基金」第1期・第2期を含む他の給付型奨学金(奨学一時金・学校独自の給付型奨学金を含む)を受給していない生徒。(中学3年生の場合、継続して高校等まで給付型奨学金を受給する場合は申し込みできません)
- (5)希望を持った高校生活を送る意欲のある生徒。

○受付期間

平成25年8月31日までの期間中随時

○給付金額

月額20,000円(返済不要)

○給付期間

財団の指定する給付開始月から最大平成26年3月までの期間。

(1)高校等に在籍する生徒。

給付決定月から平成26年3月までの期間

※平成25年4月～平成26年3月分について
は、平成25年4月時点で高校等への在籍
が確認できた場合のみ給付します。

(2)平成25年4月に高校入学予定の生徒。

高校入学後、平成25年4月から平成26年3
月までの期間。

○募集人員

若干名



<問い合わせ先>

公益財団法人 東日本大震災復興支援財団
まなべる基金 緊急支援奨学金担当

☎ 03-6889-1560

(月～金 10:00～12:00、13:00～17:00)

第25回双葉町総合美術展 開催のお知らせ

双葉町芸術文化団体連絡協議会主催の総合美術展が12月4日(火)・5日(水)に郡山市で開催されます。

美術展には、書、絵画、写真、水墨画、押し花、短歌など芸文協会員の作品が展示されます。
ぜひご来場ください。

○開催場所…郡山市ピックアイ7階展示室

○展示時間…12月4日 午後1時～午後5時
12月5日 午前10時～午後3時

<問い合わせ先>

埼玉支所 生涯学習課

☎ 0480-73-6843



風邪に負けない体をつくる



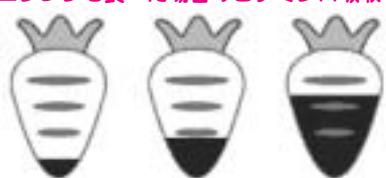
風邪

風邪の原因になるウイルスは、低温で乾燥した冬に活動が盛んになります。私たちの体にはこうしたウイルスなど病原体に対する抵抗力が備わっていますが、過労やストレス、睡眠不足や喫煙などにより抵抗力が落ちた状態では、風邪にもかかりやすくなります。

抵抗力をつけて、風邪を予防するためには、毎日しっかり食事をとることが大切です。肉や魚、卵、豆腐など良質のたんぱく質をしっかりとおきましょう。

風邪のウイルスは、のどや鼻などの粘膜から侵入します。粘膜を丈夫にするビタミンAは、卵やチーズ、レバーに多く含まれます。また、ほうれん草、かぼちゃ、にんじんなど色の濃い野菜は、体内でビタミンAに変わるβカロテンを多く含んでいます。βカロテンやビタミンAは、加熱などの調理で失われることが少なく、とくに油脂と一緒に体内への吸収がよくなります。吸収率を上げるために必要な油の量は、少量でも十分で、茹でたにんじんを肉料理と一緒に食べることでも、吸収率を上げることができます。

ニンジンを食べた場合のビタミンA吸収率



生で食べる 煮て食べる 油と一緒に食べる

炒めたり揚げたりしなくとも吸収率を上げることができます。

- ドレッシングをかける。
- 肉料理や魚料理に添えて食べる。
- ピーナッツなどと一緒に食べる。

抵抗力は、体内の免疫細胞が、侵入してきたウイルスを退治する力のことをいいます。免疫細胞をはじめ、私たちの体の細胞は37°Cで最も活発に活動します。外気の温度が低くなる冬は、服装や食事で体を温める工夫が必要です。

中国の漢方の考え方によると、食品には体を温めるもの、冷やすものがあり、世界各国の風邪の民間療法にも使われています。（図参照）

世界の風邪のときの民間療法



赤ワインに、砂糖と溶き卵を加えて、加熱した飲み物（ヴァンシヨー）を飲む

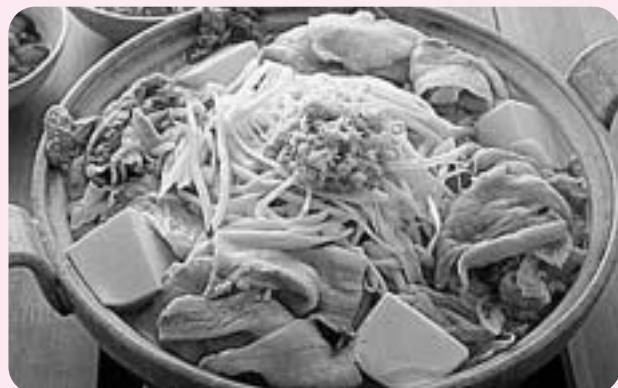


コショウ入りのはちみつを、しょうがにつけてなめる

あったかメニューで体を冷やさない

風邪予防のために、これから季節には鍋料理がおすすめです。肉や魚、豆腐など良質のたんぱく質と野菜をたっぷり入れて、スープやたれにしょうがや唐辛子、にんにくを効かせて体の中から温まりましょう。

体の中からぽかぽかになるかんたん鍋レシピ しょうが鍋（1人分）



（材 料）

鍋…豚薄切り肉…100g 豆腐…1/4丁
野菜（白菜、もやし、ねぎなど）たっぷり
・しょうが（すりおろす）大さじ1/2～1杯。
(チューブのしょうがを使っててもよい)

たれ…ポン酢やごまだれ

・たれに大葉や大根おろしのほか、しょうがの千切り、一味唐辛子、タバスコ、ブラックペッパーなどを加えてみましょう。

体を温める食べ物、冷やす食べ物

温熱性の食材



寒涼性の食材



栄養のバランスの良い食事に気を付けて、風邪に負けない体を作りましょう。

双葉町内放射線量測定結果の公開

福島県内の各市町村がそれぞれ独自に実施した空間放射線量率の測定結果をインターネットの下記ページで公開しています。双葉町の測定結果も公開しておりますので、インターネット環境をお持ちの方はぜひご覧ください。

市街地217地点、周辺119地点、その他も掲載中です。双葉町以外の市町村の測定結果も順次登録される予定です。画面の縮尺を操作して、表示されているそれぞれのポイントを指定すれば、測定値が表示

地名	測定値	地名	測定値	地名	測定値
石熊活性化公園看板前	11.40	J Aふたば北部営農センター	8.45	薬師堂踏切前道路上	2.05
入江橋南先400m道路上	54.00	双葉日立生コン入口	1.38	上羽鳥字反町道路上	11.50
下深沢ため池東側付近	21.50	ふたば幼稚園正門向側	9.25	唐沢民家宅前T字路	21.50
前田橋北側交差点付近	2.14	大門橋西側付近	8.41	東北レミコン入口道路	1.90

● 名称：福島県内市町村独自調査測定マップ
アドレス：<http://fukushima-radioactivity.jp/org-mapsearch.php>

県外借上げ住宅の新規受付終了のお知らせ

現在、福島県から県外へ避難されている方に対し、災害救助法により応急仮設住宅として借上げ住宅が提供されていますが、県外借上げ住宅の新規受付が本年12月28日で終了となります。

なお、すでに県外借上げ住宅に避難している方への支援は継続されます。

●新規受付を終了する借上げ住宅

民間賃貸住宅のほか、自治体の公営住宅、UR賃貸住宅、雇用促進住宅、国家公務員住宅等も受付を終了します。

●今まで新規受付を実施している自治体

岩手県、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、新潟県、石川県、山梨県、長野県、愛知県、三重県、兵庫県、鳥取県、島根県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県（以上23県）

●その他

県外の避難者が県内へ帰還する場合の応急仮設住宅（借上げ住宅含む）の受け付けは、当面の間実施します。

＜問い合わせ先＞

福島県生活環境部 避難者支援課
☎ 024-523-4157

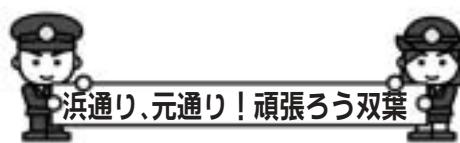
されます。

今後も新しい測定値による更新または新規掲載(地点)を行う予定です。

参考として以下地点の測定結果を抜粋してお知らせいたします。（高さ1m）

＜問い合わせ先＞ 埼玉支所 住民生活課
☎ 0480-73-6880（代表）

(測定値: μSv)



浪江消防署からのお知らせ

- 消すまでは 出ない行かない 離れない -

(平成24年度全国統一防火標語)

火災予防に努め 明るい新年を迎えましょう！

年末を迎えるにあたり、寒さが一段と厳しくなり、ストーブやファンヒーター等暖房器具の使用が増えてきます。昨シーズンの購入した灯油を使うと暖房器具の故障を引き起こすことだけでなく、火事を起こす原因になるため、古い灯油を使用しないようにしてください。

また、洗濯物を乾燥するため、ストーブの上に洗濯物をつるしたりしないでください。

消防訓練・救急講習会を実施しましょう！



消防署では、大切なのち・地域の暮らしを守るために、消火器・AEDを使用した訓練の指導を行っています。「双葉消防本部」または「最寄りの消防署」へご相談ください。

＜問い合わせ先＞

浪江消防署 富岡消防署川内出張所
☎ 0240-38-2119

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の発行について

- ・国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。
 - ・年末調整や確定申告で、国民年金保険料を申告するためにお使いください。
 - ・10月31日から11月2日にかけて発送しております（11月発行分）なお、10月1日以降に、今年初めて国民年金保険料を納付された方につきましては、平成25年1月31日に当該控除証明書をお送りいたします（2月発行分は、平成25年1月31日に発送いたしました）
 - ・月～金曜日（午前8時30分～午後5時15分）
 - ※ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで受付
 - ・第2土曜日（午前9時30分～午後4時）
 - ※祝日、年末年始はご利用いただけません
- 【実施期間】**
- 【問い合わせ先】**
- 控除証明書専用ダイヤル**
- ☎ 0570-070-117
- ※050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は03-16700-1130へおかけください。

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内5カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、資金・事業の紹介など）をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽に越しください。

12月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「**ふたばの農業通信**」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になります。（携帯電話のパケット料金にはご注意ください）

※時間：午前10時～午後3時

12月6日(木)	三春貝山多目的運動公園管理棟 (葛尾村役場三春出張所)
12月13日(木)	郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所 (富岡町仮設住宅)
12月14日(金)	二本松市平石高田第二工業団地内 (浪江町役場二本松事務所)
12月20日(木)	いわき明星大学 大学会館2階 (樅葉町役場いわき出張所)
12月21日(金)	会津若松市扇町応急仮設住宅集会所 (大熊町仮設住宅)

【問い合わせ先】双葉農業普及所

☎ 0246-24-6044
FAX 0246-24-6142



平成24年度の福島県内における介護予防事業「にこにこサロン」は、毎月1回次のように仮設住宅等において開催予定です。
おおむね65歳以上の方を対象に、「にこにこ体操」や「折り紙」、「脳トレゲーム」、「ぬり絵」等を通して参加者の皆さんと楽しい時間を過ごします。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

平成24年度 12月 福島県内仮設住宅 開催予定日

仮設住宅集会所	住所・電話	開催月日	時間
(いわき市) サポートセンター「ひだまり」	いわき市南台3丁目1-1 0246-38-7105（事務所）	12月4日(火) (第1火曜日)	13:30～15:30
(郡山市) 喜久田仮設住宅	郡山市喜久田町早稲原字上ノ端54-4 080-6290-5927（高野）	12月6日(木) (第1木曜日)	13:30～15:30
(郡山市) 富田仮設住宅	郡山市富田町字町田11-15 080-6290-5927（高野）	12月18日(火) (第3火曜日)	
(白河市) 白河仮設住宅第二集会所	白河市郭内151-29 080-6290-5930（芹川）	12月13日(木) (第2木曜日)	13:30～15:30
(福島市) さくら仮設住宅	福島市さくら1丁目10-1 080-6290-5941（林）	12月11日(火) (第2火曜日)	13:30～15:30
(福島市) 平野仮設住宅	福島市飯坂町平野字内小原田8-1 080-6290-5941（林）	12月20日(木) (第3木曜日)	13:30～15:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 いきいきサポートセンター（介護予防事業所）
☎ 080-6033-1199（古室）

第24回ふくしま駅伝

40

ゼッケンNo.

感動のゴール！

11月18日、第24回市町村対抗福島縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）が開催され、白河総合運動公園をスタートに県庁までの96.5kmを16名の選手が力走しました。

選手が全国各地に避難し、思うような練習ができない状況の中での参加でしたが、各選手がタスキをつなぎ、総合49位、町の部28位という結果でした。

大会参加にご協力いただいた関係者の皆さま、沿道等で応援してくださった皆さま、ありがとうございました。



16区 酒井啓一郎 (安積高校2年) (清水中2年)	15区 加藤奈緒 (福島西高校2年)	14区 小林義哉 (清水中2年)	13区 飯塚智哉 (福島工ナジーデバイス司)	12区 双葉広域消防浪江消防署	11区 清水郁美 (喜多方高校2年)	10区 畠中良春 (クレハ化成)	9区 山本美春 (新潟県立高大化学)	8区 落合七海 (郡山市立高大化学)	7区 館下平 (郡山市立高大化学)	6区 新野雄大 (郡山市立高大化学)	5区 佐藤景一朗 (アトックス)	4区 阿部政輝 (株式会社アトックス)	3区 桑原亘治 (高野工務店)	2区 山田兼也 (猪苗代小学校教諭)	1区 大久保七海 (いわき総合高校2年)	監督 佐吉士直 (敬称略)
-------------------------------------	--------------------------	------------------------	------------------------------	--------------------	--------------------------	------------------------	--------------------------	--------------------------	-------------------------	--------------------------	------------------------	---------------------------	-----------------------	--------------------------	----------------------------	---------------------

仮設住宅への入居者募集(継続)

1. 募集物件 (11月13日現在)

地区	間取り	募集戸数	住 所
福島市	2K	17戸	飯坂町平野字内小原田8-1
	3K	16戸	
	計	33戸	
郡山市	1K	4戸	喜久田町早稲原字上ノ端54-4 (3Kはペットゾーンのみ)
	2K	11戸	
	3K	1戸	
	計	16戸	
白河市	1K	1戸	日和田町高倉字諷訪前82
	2K	9戸	
	3K	11戸	
	計	21戸	

[問い合わせ先] 双葉町福島支所

☎ 024-973-8090

FAX 024-933-5124

2. 募集締切 当分の間受付をします。

窓口受付時間：午前9時から午後5時まで

3. 応募方法

双葉町仮設住宅入居申請（抽選申込）書に必要事項を記入の上、双葉町福島支所へお申し込みください。直接お越しになれない場合は、申請書をファックスまたは郵送にてお申し込みください。

※3Kは3名以上で受け付けします。

※被災証明または罹災証明の写しを付けてお申し込みください。

※お電話、Eメールでの申請は受け付けできません。

4. 入居時期 入居決定次第順次入居可能

5. 入居期間

原則として1年間、ただし、特別な事情がある場合のみ最長平成26年3月31日まで

6. その他

各地区にペット飼育可能な区間を一部設けますが、応募多数の場合は抽選となります。

※住宅の家賃は無料です。駐車場は1世帯1台です。

※エアコン、ガスコンロ、テレビ、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、洗濯機、ポットは備えてあります。

※電気、水道、ガス料金、食費などの経費は入居者の負担となります。

ぼくの夢・わたしの夢



双葉北小学校6年 **新田 美波**さん
(現在:埼玉県加須市立騎西小学校)

私の将来の目標は、美容師になることです。

理由は、私のおばさんが美容師で、その姿にあこがれていますことと、たくさんの人と話すことが好きだからです。美容師になるためにはたくさん勉強しなくてはなりません。ですから今のうちから努力しておばさんを越える美容師になりたいです。

今、埼玉県に避難してがんばっていることは、ソフトテニスです。双葉町にいた時もソフトテニスを習っていました。震災があったけど、大好きなソフトテニスを今も続けられて本当に幸せです。一生懸命努力して、大会で良いプレーを自分の納得する試合をしたいです。

学校生活もテニスも充実させて、小さい頃からの目標を叶えたいです。

国内外の皆さんから千羽鶴や絵手紙、激励のお言葉などをいただいています



▲ 10月16日、CGM一日本キリスト教会様より
義援金をいただきました。



▲ 11月9日、第一都90期生自治会様より
義援金をいただきました。



かむらそうすけ
加村颯介くん(3歳)と
お母さんのめぐみさん(三才)

仮面ライダーごっこが得意です!

▲ 現在、埼玉県加須市にお住まいです。

双葉町民の避難状況

(平成24年11月15日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,679人
- ・福島県外に避難されている方 3,287人

ー お知らせ ー

広報ふたばは、毎月世帯主の方にお送りしていますが、家族が離れて暮らしている等、世帯主以外の方で郵送を希望される場合は、双葉町総合受付コールセンター（☎0120-455-770）までご連絡ください。

双葉町では、町民の皆さまの**所在の把握**を行っています。これまで滞在されていた場所から移動された場合や借り上げ住宅、仮設住宅等に移られた場合もご連絡をお願いいたします。

○総合受付 コールセンター 0120-455-770

埼玉支所

〒347-0105

埼玉県加須市騎西598-1 旧騎西高校内

☎ 0480-73-6880 FAX 0480-73-6926

✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

福島支所

〒963-8024

福島県郡山市朝日一丁目20番2号

☎ 024-973-8090 FAX 024-933-5120

✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式 臨時サイト(災害版) <http://www.town.futaba.fukushima.jp/>
ホームページ 臨時モバイルサイト(災害版) <http://www.town.futaba.fukushima.jp/mobile/>

連絡先